

平成 21 年度学校体育振興事業
「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」
研究報告書

ふりがな 学校名	かがわしりつおおはまちゅうがっこう 掛川市立大浜中学校
-------------	--------------------------------

校長名： 加藤 常夫
所在地： 静岡県掛川市大坂 1 1 4 7 番地
電話番号： 0537-72-2509

学校体育実技（剣道）協力者をつくる剣道の授業のあり方と地域連携

I 研究実践校の概要

1 学校・地域の特色及び実態

本校の生徒は運動することが好きで、部活や体育の授業に意欲的に参加している。本校のアンケートでは 91%の生徒が保健体育が好きだと答えた。保護者や地域の方も休日になると部活動の応援や練習の手伝いをしたり、平日の夜に保護者や地域の方が指導者となった練習会が5つの部活で行われていたり、学校の活動に対してとても協力的である。

武道への取組については、小笠・掛川地区の中学校には柔道部が1つ、剣道部は本校を含め9校あり、柔道よりも剣道が盛んな地域である。近隣の学校では剣道を熱心に指導しており、本校剣道部も夜間の練習会や休日には地域の方の指導サポートも受けている。

2 学校の概要

		1年	2年	3年	特別支援 学級	計
学級数		4	4	4	2	14
生徒数	男	59	65	70	3	197
	女	60	52	67	0	179

教員数 25 名（保健体育科 3 名）

武道・ダンスの授業の状況

		領域： 武道				領域の内容： 剣道	
		1年	2年	3年	特別支援学級	計	
配当時間		8	8	8	0	24	
担当教員数 (外部指導者)		2	1	2	0	5	
生徒数	男	59	65	70	3	197	
	女	60	52	67	0	179	

1. 研究業績

II 研究の内容及び成果等

【研究成果の要点】

学校体育実技（剣道）協力者（以下協力者）と学校の保健体育科教員（以下教員）とで、毎時間の指導内容を事前・事後に協議し、1年生に対する授業を実施した。

特に、協力者の的確な助言により、円滑な技能の習得ができたこと、技能の課題点が見付かったときに改善のための的確な練習方法が提示できたこと、T・Tによる個に応じた指導ができたことが大きな成果となった。また、協力者は、同じ地域に在住している方なので、派遣が実施された後も、指導の相談に対応してもらい、地域と学校とが連携した体制を構築することができた。

1 研究主題等

(1) 研究主題

学校体育実技（剣道）協力者とつくり上げる剣道の授業と連携体制の構築

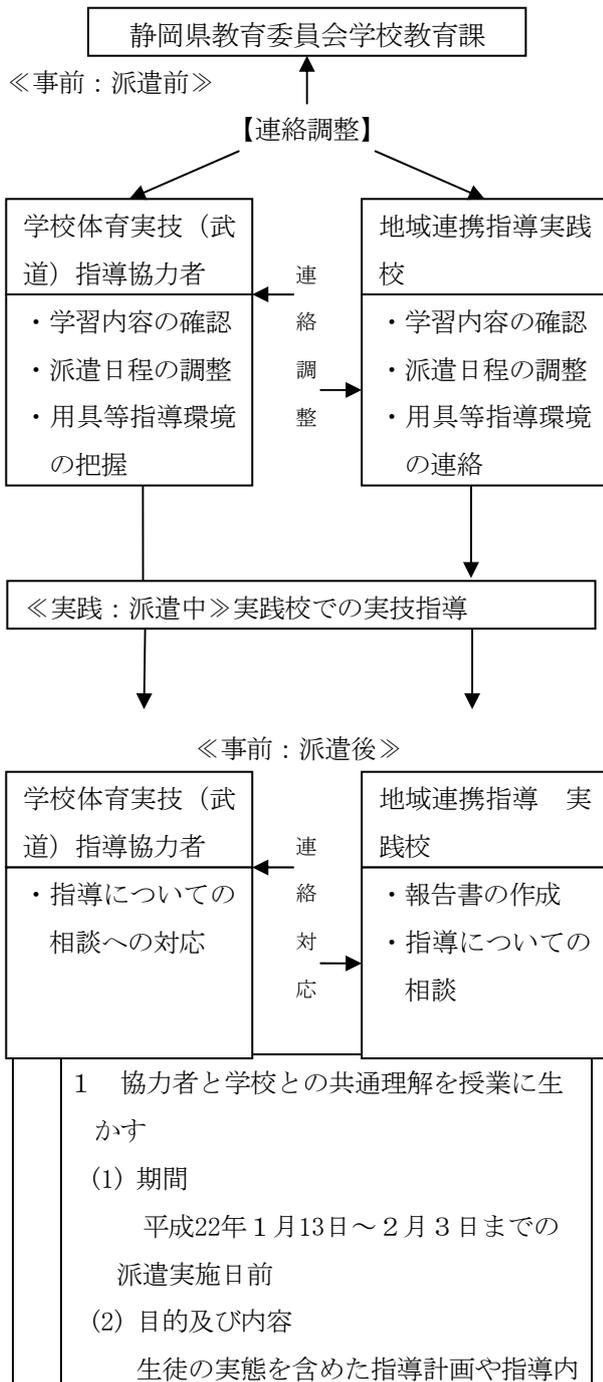
(2) 研究主題設定のねらい

平成 20 年 3 月に新しい学習指導要領が告示され、平成 24 年度から「武道」の学習が必修化されることとなった。剣道・柔道・相撲のどの種目を選択するかは教科担任の裁量ではなく、各学校の設備に合わせて選択しなくてはならない。本校では柔道・相撲の設備がないため、必然的に剣道を行わなくてはならないが、保健体育の1年生の授業を担当する教科担任は剣道の実践・指導経験がない。保健体育科の教師の中には自身が剣道を学ぶことなく、教員にな

って初めて剣道に接する場合もある。武道が必修化されると、自身が体験したことのないものを指導することになるような課題に直面することが予想される。

そこで、教員の不得意な部分を地域の専門家を活用することで補うことができないかと考えた。地域に在住する有段者である指導者と協力し、よりよい武道の授業を構築するための連携の方策を研究するために本主題を設定した。

(3) 取組体制



平成21年度	容の検討、学校での指導環境等の把握など事前に双方で共通理解する。
	2 協力者の指導を今後の授業に生かす (1) 期間 平成22年1月13日～2月3日まで (2) 目的及び内容 保健体育科教員に対し、教員を主体とする授業を実施する中で、実技指導を行い、教員の指導技術の向上を図る。
	3 派遣後の協力者と学校との連携体制の確立 (1) 期間 派遣期間終了後 (2) 目的及び内容 協力者の派遣が終了した後、個人への指導法など、派遣期間中にはなかった問題や課題が発生したときに協力者と連絡を取り、助言をもらう。

2 研究内容及び具体的な研究活動

(1) 協力者と学校との共通理解を授業に生かす

① 事前の情報交換による共通理解

協力者が来校し、実際に指導を行う前に打合せを十分に行った。協議し、共通理解した内容については、次の通りである。

- ・ 生徒の実態を踏まえた指導
- ・ 指導環境の確認（防具等器具の有無）
- ・ 指導計画
- ・ 指導内容の検討

学校として、協力者の方に理解していただきたい重要な事項は、生徒についての理解であった。剣道の実技指導については、有段者であり、改訂された中学校学習指導要領解説保健体育編も読んでいるということであったので心配はなかったが、中学生に対する指導は、初めてだということで、生徒の実態に応じた指導についてどこまで理解して授業に臨めるかが課題である。

② 取組

派遣される協力者に対し、中学生への指導について認識を深めてもらうため、事前研修を実施した。

③ 成果・課題

派遣された協力者は、学校に派遣される前に、県教育委員会や県剣道連盟から「中学校での授業支援の心得」に関する研修をすでに受けていたため、スムーズに研修を進めることができた。



習熟度に合わせ指導している様子

また、学校が用意した資料をもとに、自校の生徒の実態や特徴、指導に際しての留意点など、人権や倫理にかかわる留意点を含めた研修を進めた。

成果としては、授業を始める前に、集団や個々の様々な情報を伝えることで、授業の進行が円滑に進めることができ、非常によかった。

課題としては、指導を実施する日程調整が難しかったことである。授業の日程については、あらかじめ協力者に伝えてあったが、授業実施日が数日あるため、実施するのに困難な日が数日あった。授業を受ける生徒は、1年生の1学級で、続きの8時間分の指導を設定したため、他教科と日程変更や、保健分野の授業を当てながら調整した。

(2) 協力者の指導を今後の授業に生かす

① 教員の指導力の向上

通常、教員は、教材研究やこれまでの指導経験から、ある程度の指導は行えるが種目ごと

の細かな指導や安全面での配慮には、教師自身が気付かない部分も多くあると考えた。特に安全面で、指導に配慮が足りなかった場合は、生徒の大きなけがにつながる危険性もある。

そこで、教員の今までの指導法を確認するとともに、生徒にとって、より明確で効率のよい指導法が求められる。特に、指導の場面での的確な指示について研修したいと考えた。

② 取組

指導計画については、学校で計画した1単位時間ごとの指導案をもとに検討し、授業を展開した。主に、教員が指導し、協力者が補足する授業体制を計画した。

指導については、生徒にとってより分かりやすいものとなるよう、事例の示し方や説明の方法などについても検討した。

③ 成果・課題

授業の1時間目は武道特有の伝統的な考え方を踏まえた行動の仕方に十分時間をとり、生徒が体育館に入るときに挨拶や、左座右起の挨拶、竹刀の各部の名称に至るまでワークシート(資料①)をもとに学習した。それだけでは生徒の学習意欲が保てないと考え、「どんびしゃり」や「新聞切り」など(資料②)、生徒が積極的に取り組める教材も提示した。2時間目～6時間目は、足さばきや基本となる打ち筋を重点的に指導した。その中でも授業に刺激を持たせるため、打ち筋の美しさや声の大きさを競う面打ち対決(資料③)や協力者に面打ちを認定してもらえ、面打ちテスト、タイヤ打ち(資料④)を行った。どれも生徒が生き生きと活動し、生徒が最初に抱いていた剣道の悪いイメージが払拭され、協力者に見てもらって上手になりたい、もっとやりたいという活気のある授業になった。

後半の2時間は試合の方法を学び、実際に試合を行った(資料⑤、⑥)。協力者や教員が想像していたよりも、積極的に技を仕掛けていき、連続技や自分たちで考えた払い技などが見られた。



始めの挨拶の様子

また、竹刀の扱い方や危険な打ち込み方など、けがにつながりやすい動作には協力者を中心に指導を徹底をした。

成果としては、前半部分で、伝統的な考え方を生徒に浸透させることで、授業に対して真剣に取り組むことができ、また、禁じ手を含めた安全面での配慮も真摯に受け止めることができた。



正しい姿勢を意識するための改善練習

教員への指導では、細かな修正部分を事後に助言され、よりよい説明の方法や示し方を教授された。

特に参考になったのは、一斉指導の中での、生徒一人一人の修正部分の指導方法であった。

1 時間目



8 時間目



技能向上の変化(新聞切りより)

協力者は、一人一人の癖を見取り、「こうした方がよくなるよ。」と的確な指導をして回った。生徒への言葉の掛け方も配慮があり、よい点を見付けてほめた後で、修正部分を与えるという言葉の掛け方で、生徒の学習意欲を損なわないように考えられていた。協力者は、教員が気付かないような部分を指摘することができた。生徒の技能の向上も早く、予定通りに単元を進めることができた。

このように、生徒を指導する中で、専門家の助言を基にして指導方法を学べるという指導体制が、実際に現場に立つ教員にとっての指導力の向上につながり、指導の幅が広がっていくのを感じた。

一方、教員と外部指導者と二人の指導者がいるため、説明や助言が長くなりやすく活動時間が少なくなってしまう場合があった。

(3) 派遣後の協力者と学校との連携体制の確立

① 派遣後の協力者と学校との連携体制の確立
学校への協力者派遣終了後、協力者と学校との関係が終わりになってしまうことが残念であった。協力者は地域在住の方なので、指導について問題が起こったときに今後も助言をもらいたいと考えた。

② 取組

派遣後も協力者と連絡を取り合い、協力者と学校が連携して、剣道の指導に生かせる体制を整えた。

③ 成果・課題

授業の際に起こった指導上の問題について、協力者と連絡を取り、その解決方法について助言をもらえるよう依頼した。

実際、1年生の剣道の単元が終了したあと、3年生の剣道の授業「払い技（払い面、払い小手）」について、その指導方法を助言してもらい、授業に生かすことができた。実際に現場に来て指導することはまだ実現していないが、来校して指導することも承諾してもらった。地域の方と新しい連携関係が構築され、地域人材の活用につながった。今後は、この連携をどう維持していくかが課題である。

ていきたい。また、今回は基礎的・基本的内容が中心の1年生の学習に対応してもらったが、3年生の選択授業など学習内容が難しくなるに伴って、よりよい指導法が重要になってくる。単元の中の指導の要所となる授業には、協力者に指導の補助を依頼する予定である。

3 研究成果の普及

本研究を県教育委員会学校教育課（以下「県教委」）に報告し、中学校武道必修化実施に向けての資料とした。県教委は、他地域の剣道を実施している学校に向けて情報を発信し、今後の指導の参考とするように準備をしている。また、来年度の体育実技研修や指導主事の学校訪問の際に資料として提示し、啓発する予定である。

4 今後の展望

地域の協力者と学校が連携して指導していく体制が確立したため、このよい関係を今後も維持し

